

みずほ中国 ビジネス・エクスプレス（第641号）

2022年12月29日 | みずほ銀行（中国）有限公司 中国アドバイザー一部

～当局政策関連～

平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

■ 注目トピックス

国家発展改革委員会、25年までの内需拡大戦略実施方案を公表

国家発展改革委員会は12月15日、『第14次五カ年計画期間（2021～2025年）における内需拡大戦略実施方案』を公表しました。同方案は『中華人民共和国国民経済と社会発展第14次五カ年計画及び2035年までの長期目標要綱』及び中国共産党中央委員会及び国務院が先日公表した『内需拡大戦略計画要綱（2022～2035年）』を着実に実行するためのものとなり、内需拡大に向けた25年までの具体策を明記しました。

■ 直近の重要政策

産業政策

- ✓ データ基盤制度の構築によりデータの要素役割の更なる発揮に関する中共中央、国務院の意見（中共中央、国務院、12/19）

行政政策

- ✓ 瀋陽など6都市におけるサービス業の開放拡大総合試行の展開承認に関する国務院の回答書（国務院、12/20）



MIZUHO

瑞穂銀行

— WeChat公式アカウント —

■ 注目トピックス

国家発展改革委員会、25年までの内需拡大戦略実施方案を公表

国家発展改革委員会は12月15日、『第14次五カ年計画期間(2021～2025年)における内需拡大戦略実施方案』(以下、実施方案)を公表しました。実施方案は中国共産党中央委員会及び国務院が先日公表した『内需拡大戦略計画要綱(2022～2035年)』(以下、戦略計画)²などにに基づき策定したものであるため、今後の目標と取り組みなどの内容が重複した部分がありますが、実施方案は戦略計画が打ち出した8つの重点任務に力を置き、25年までの具体的な施策を示しました。

内需拡大は国内大循環を軸に、国内外経済が促進し合う「双循環」成長戦略の実現にとってカギとなるため、当局は供給側構造改革に加え、全国的統一市場の構築や所得分配構造の調整、国内市場の開放拡大と国際連携の強化など内需拡大を目指した様々な取り組みを進めていく構えです。

実施方案の主な内容については図表1の通りです。

【図表1】実施方案の主な内容

① 全面的な消費促進、消費の高度化

- 食品と一般消費品の領域において、同一会社の内販製品と輸出品の品質と標準の統一を進め、優良農産物と食品の提供を増やす。スマート家電やリフォーム消費を促進する。
- 省域を跨ぐ中古車の取引・登記を実施し、中古車取引の利便化を図る。駐車場や充電スタンド、バッテリー交換ステーション、水素スタンドなどのインフラ施設の整備に注力する。
- 購入と賃貸が並立する住宅制度を確立し、住宅供給の多様化に取り組む。長期賃貸を支援するため関連政策の見直しを行い、人口純流入となる大都市を中心に、保障性賃貸住宅の供給を増やす。住宅賃貸における住宅積立金の活用を進める。
- 海南国際観光消費センターなどの建設を更に推進し、地域消費の活性化に力を入れる。
- 観光・文化、介護・ヘルスケア、育児・教育、スポーツ、家事代行などサービス消費を拡大する。医薬品や医療用消耗品の集中仕入を実施し、健康産業の発展に注力する。ウィンタースポーツや登山、スカイ・ウォータースポーツ、マラソン、車などのアウトドアスポーツの普及を推進する。
- AI技術を活用した売り場や書店、レストランなどの設置を奨励する。超解像やVR技術、ウェアラブル端末、スマート家電、医療用ロボットなどの研究開発を加速する。オンライン教育・医療・娯楽サービス、シェアリングエコノミー、ライブコマースなどの発展を後押しする。
- 新エネルギー車・船舶の普及に注力する。グリーン電力の取引と導入を奨励する。古紙、廃プラスチック、廃タイヤ、廃金属、廃ガラス、使用済み農業用ビニールフィルムなどのリサイクルシステムの構築を加速する他、グリーン建材や低VOC(揮発性有機化合物)製品の消費も促進する。

② 投資構造の最適化、投資余地の拡大

- 交通・物流やエネルギー、水利、環境保護、民生などの分野におけるインフラ施設の整備に注力する。
- 全国一体化したビッグデータシステムや国のハブ拠点とデータセンタークラスターの構築を加速する。5GやAI、ビッグデータなどの導入により、交通、水利、エネルギー、都市インフラなど従来型インフラのDX化を推進する。ICV(インテリジェント・コネクテッド・ビークル)の実証展開を実施する。

¹ 中国語原文は下記のURLよりダウンロードできます。

https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/tz/202212/t20221215_1343551.html?code=&state=123

² その詳細については、『みずほ中国 ビジネス・エクスプレス』第640号をご参照ください。以下のURLよりダウンロードできます。

⇒ <https://www.mizuhobank.co.jp/corporate/world/info/cndb/express/pdf/R419-0693-XF-0105.pdf>

【図表1】実施方案の主な内容（続き）

③都市・農村部のバランスの取れた発展により内需発掘

- 京津冀（北京・天津・河北）、長江デルタ地域、珠江デルタ地域、成渝（成都・重慶）、長江中流部などにおける都市圏を構築し、都市部における老朽化したインフラや住宅の更新を推し進める。
- 農村部における流通システムやインフラの整備に加え、オンライン技術との融合により、農産物の販路を拡大する。農村部における教育や医療、介護、文化、輸送などのサービス供給を増やす他、グリーン家電の消費も拡大する。

④供給の質向上により新たな需要創出

- AIや量子コンピューター、脳科学に加え、育種、新エネルギー、新材料、次世代通信、半導体、ハイエンド設備、新エネルギー車などの戦略的新興産業の発展を推し進める他、製造業や農業、商業・流通分野のDX・スマート・低炭素化も推進する。
- 船舶及びマリンエンジニアリング、軌道交通、電力設備、建設機械、ハイエンドNC旋盤、医薬品及び医療機器などの産業におけるイノベーションを強化する。石油化学、鉄鋼、非鉄金属、建材などの産業構造の調整を進め、軽工業、繊維などに関する優良製品の供給を拡大し、化学工業や製紙、非鉄金属などの重点分野における企業の技術改良・設備更新を加速する。エネルギー消費と汚染物排出量が高いプロジェクトを厳格に抑制する。
- R&Dや技術移転、インキュベーション、技術コンサルティングなどに加え、サプライチェーンマネジメント、サードパーティー・ロジスティクス、省エネ、ファイナンスリース、ヒューマンリソース、アフターサービス、ブランド育成などに関するサービス業の発展にも注力する。
- 食品や農産物、スマート家電・家具、ウェアラブル端末などに加え、観光や介護、家事代行、商業・流通、文化などのサービス分野における標準体系の整備に取り組む。

⑤需給を結ぶ市場体系と流通システムの構築

- 労働力や土地、ノウハウ、技術、データなどの要素がスムーズに流通できる市場体系の整備、全国的統一市場の構築に取り組む。科学研究者に対し職務発明の所有権または長期使用権の付与を試行する。技術成果の実用化に資するインセンティブ制度を確立する。
- 都市と農村部における商業・流通システムの高度化を推進し、商業施設やオフィスビル、商店街などにおけるインフラの整備を促す。国際複合一貫輸送の発展や越境ECの海外倉庫の設置なども支援する。

⑥改革開放の強化により内需喚起

- 民間企業による中核技術の研究開発、国有企業の再編への参加を奨励する。金融機関による環境保護やインフラ整備、ハイテクイノベーションなどの領域に対する金融支援を強化する。
- 社会信用システムの整備に取り組み、法に基づき信用情報の収集、共有、公開、利用を行い、公共信用情報と金融情報の共有・統合メカニズムを構築する。
- 外資企業によるハイテク、製造業の高度化、現代サービスなどの領域や中西部地域への投資を支援する他、R&Dセンターの設立、国家科学技術計画プロジェクトへの参加も奨励する。
- CPTPP（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）、DEPA（デジタル経済パートナーシップ協定）への加盟を積極的に推進する。対外貿易を促進するための税・財政政策を着実に実行する。国内産業の高度化に必要な技術、設備及び部品の輸入を支援し、R&D・設計、省エネ・環境保護などに関するサービスの輸入を奨励する。国民生活と密着した優良な海外製品、医薬品などの輸入も拡大する。

【図表 1】 実施方案の主な内容（続き）

⑦ 共同富裕の本格的な推進により内需底力の強化

- 雇用創出の多いサービス業、中小零細企業及び労働集約型企业に加え、雇用の質を高める知識集約型企業の発展を支援する。一次分配における労働所得の割合を引き上げ、最低賃金の基準調整メカニズムの整備に取り組む。企業によるストックオプションなどのインセンティブ制度の導入を奨励する。資産運用商品の開発強化により国民の資本所得も増やす。
- 個人所得税の見直しを行う。財政状況が厳しい地域に対する財政移転を強化する。企業年金や第3の柱となる個人年金の発展を推進する他、長期介護保険制度の導入も進める。
- 慈善事業に対する奨励制度を改善する。意欲と能力を有する企業及び団体による公益事業の参加を誘導する。寄附金の税額控除などに関する優遇税制を着実に実行する。

⑧ 安全保障能力の向上により内需基盤の強化

- 食料の安定した供給を確保するため、重要農産物の生産、備蓄、流通システムの健全化に取り組み、育種技術の商業化を進める。原油と天然ガスの安定した生産も確保する。
- 重大災害や突発事件などに備えるため、緊急時の物資生産・調達・備蓄能力を強化し、関連システムの整備に注力する。災害対応能力の向上を図るため、救助用資機材及び関連設備の高度化に取り組む。

（実施方案に基づき、中国アドバイザー一部作成）

■ 直近の重要政策

以下、直近に公表された主な政策をお知らせ致します。

産業政策

データ基盤制度の構築によりデータの要素役割の更なる発揮に関する中共中央、国務院の意見

(原文：中共中央 国务院关于构建数据基础制度更好发挥数据要素作用的意见)

中共中央、国務院 2022 年 12 月 19 日公表

【主要内容】

- 中共中央、国務院はデータの財産権や流通、利用、取引、ガバナンスなどに関する制度の整備を推進する意見を公表した。
- データ財産権制度の確立を模索する。公共データ、企業データ、個人データにつき、種類・レベルに分けて権利の確認と授權制度を確立する。
- データ要素の効率的な流通と取引が可能な制度を構築し、関連規則と標準の整備を行う。
- スマート製造や省エネ・低炭素化、グリーン建設、新エネルギー、スマート都市などの重点領域において、業務ニーズに密着したデータ事業者を育成する。
- データが安全で秩序ある越境移転ができるメカニズムを構築する。データ接続、業務アクセス、監督管理の相互承認、サービスの共有などの面での国際交流と協力を展開し、越境デジタル貿易インフラの建設を推進し、「グローバルデータ安全イニシアチブ」に基づき、データの移転、安全、認証・評価、デジタル通貨などに関する国際ルールとデジタル技術標準の策定に積極的に参画する。
- 越境EC、クロスボーダー決済、サプライチェーンマネジメント、サービスアウトソーシングなどの応用シーンに対し、安全で規範のデータ越境移転方式を探る。
- 国の安全に影響を及ぼす、または及ぼす可能性があるデータ処理、データの越境移転、外資によるM&Aなどに対し、国家安全審査を実施する。対等の原則に基づき、国の安全と利益の保護、国際義務の履行に関する規制項目に該当するデータに対し、輸出規制を実施する。
- 安全でコントロールが可能であり、柔軟性がある包括的なデータ要素のガバナンス体制を確立する。データ流通の監督管理制度の整備に取り組み、データ流通と取引のネガティブリストを策定し、取引が禁止、または制限されるデータ項目を明確にする。独占禁止と不正競争防止に関する法執行を強化する。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

http://www.gov.cn/zhengce/2022-12/19/content_5732695.htm

行政政策

瀋陽など6都市におけるサービス業の開放拡大総合試行の展開承認に関する国務院の回答書

(原文：国务院关于同意在沈阳等6个城市开展服务业扩大开放综合试点的批复)

国函〔2022〕135号

国務院 2022 年 12 月 20 日公表

【主要内容】

- 国務院は瀋陽市（遼寧省）、南京市（江蘇省）、杭州市（浙江省）、武漢市（湖北省）、広州市（広東省）、成都市（四川省）6都市においてサービス業の開放拡大総合試行を展開することを承認した。試行期間は同日より3年間とする。
- 国務院は既に、北京市や天津市、上海市、海南省、重慶市でサービス業の開放拡大総合試行を承認した。外資系旅行代理店による域外旅行業務（中国台湾地域を除く）の展開や外資による非営利介護施設への参入などを認めた。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

http://www.gov.cn/zhengce/content/2022-12/20/content_5732723.htm

(各公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

【照会先】

担当者：中国アドバイザー一部 張巍

Tel : 021-3855-8888 (Ext : 1185)

E-mail : uei.zhang@mizuho-cb.com

政策の適用にあたり、具体的な実務手続き等については、所在地の主管部門または法律事務所等にお問い合わせください。

Copyright © 2022 Mizuho Bank (China) , Ltd.

1. 本資料は法律上・会計上・税務上の助言を目的とするものではありません。本資料中に記載された諸条件及び分析は仮定に基づいており、情報及び分析結果の確実性或いは完全性を表明するものではありません。また、当行との取引においてご開示頂く情報、鑑定評価、各種機関の見解、また政策法規・金融環境等の変化によっては、本資料に記載の仮定やスキームと乖離が生じ、提示した効果が得られない可能性があります。本資料については、そのリスクを充分ご理解の上、貴社ご自身の判断によりご利用下さい。当行は本資料に起因して発生したいかなる損害について、その内容如何にかかわらず、一切責任を負いません。
2. 本資料中に記載された企業情報は、公開情報及び第三者機関から取得した情報に基づいて作成しており、当行が顧客との取引において知りうる機密事項や非公開情報等は一切含まれておりません。
3. 本資料中に記載された情報は、当行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。また、引用された出所元の資料及び文言に含まれる、または解釈される可能性のある意見や論評は、記載された出所元の意見や論評であり、当行の意見や論評を表明するものではありません。
4. 本資料の著作権は原則として当行に帰属します。本資料については貴社内部の利用に限定され、いかなる目的であれ、いかなる方法においても、無断で本資料の一部または全てを、第三者へ開示、または複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与する等の行為について固く禁じます。